

令和３年度第２回淀川区区政会議

日 時：令和３年１２月１７日（金）

午後７時００分～午後８時５７分

場 所：淀川区役所５階会議室

○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和３年度第２回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長、田口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは初めに、区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本淀川区長

改めまして、皆さん、こんばんは。淀川区長の岡本でございます。

本日は年末のお忙しい中、区政会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、平素より淀川区政の推進に格別の御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日は令和３年度第２回目の淀川区区政会議でございます。１回目につきましては、残念ながら書面開催となりましたので、区政会議委員の皆様方とこうして御対面をしての開催は今回初めてとなります。

また、今回の区政会議につきましては１０月に改選がありまして、新たなメンバーとなつての第１回目ということになっております。今般、委員２５名中１４名の方に

新しく御参加いただいております。

また、これまで区政会議におきまして、多様な視点で議論ができるように公募委員を増やしてはどうかとの御意見をいただいておりますことから、これまで4名だったところを7名の方に委員就任いただいております。

言うまでもなく、淀川区区政会議は淀川区に係る様々な施策や事業につきまして、立案段階から御意見をいただき、いただいた御意見を施策や事業に反映するとともに、実績や成果の評価についての御意見を聴取させていただくことを目的としており、非常に重要な会議でございます。

今後、委員の皆様方の様々な御経験を踏まえました区政への積極的な御提言をお願いしたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますけれども、来年度の運営方針や、今後議論していきたいテーマ、また前回の書面開催による区政会議でいただいた御意見への区役所からの回答につきまして、委員の皆さんから御質問、御意見など、活発かつ有意義な御意見をいただければと思っております。

皆様におかれましては、任期の2年間、様々な御協力をお願いするかとは思いますが、よりよい区政運営を図っていくためと御理解いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田口政策企画課長

次に、お手元の資料を確認させていただきます。よろしいでしょうか。

まず、令和3年度第2回淀川区区政会議（全体会議）次第と書いたものがございます。そのペーパーの裏面は、配付資料一覧となっております。御確認ください。

次に、座席表もつけておりますので、御確認下さい。

次、資料4としまして、概要版の令和3年度淀川区運営方針というものをつけさせていただきます。この資料4は、今年度の運営方針について10月に中間振り返りを行っておりまして、概要版に課題、改善策、取組予定等を記載しております。

時間の関係上、詳細な説明は割愛させていただきますが、参考としてお配りさせていただきます。

会議資料以外に、区の広報誌「よどマガ！」12月号、御意見票、淀川区区政会議部会開催に係る日程調整について、淀川区区政会議委員紹介名簿作成への御協力へのお願い、それから返信用封筒をお配りしております。

御意見票に関しましては、この会議の最後にまた説明させていただきますが、会議終了後に御記入いただいて、帰られる際に御提出いただくか、後日返信用封筒により御送付いただきたいと思いますっております。なお、資料1、資料2、資料3につきましては、事前に御自宅に郵送させていただきます資料になります。

配付資料に不足のある方や、事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局からお持ちさせていただきますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、区政会議委員の皆様方を御紹介させていただきます。

淀川区の区政会議は地域団体推薦の18名と、公募選定委員7名の皆さんで構成されております。

去る10月に、2年に一度の委員の改選があったため、本会議より新しい委員構成での区政会議となっております。部会ごとの小グループでお座りいただいておりますが、本日お座りいただいているグループが、この新しい委員構成におけるそれぞれの所属する部会となっております。

お手元の資料に座席表がありますので、御参照ください。

本日、初めて顔を合わせられる方もおられるかと存じます。順番に簡単な自己紹介をお願いしたいと思っております。

地域団体御推薦の委員の方は地域名とお名前を、公募選定委員の方はお名前を最初におっしゃっていただきまして、お一人1分程度でお願いしたいと考えております。

では、こちらに近い部会、安全・安心なまち部会から順に、部会ごとをお願いいた

します。

○杉本委員

お初にお目にかかります。木川地域の杉本清一郎と申します。

今回、ここへ参加させていただいてから、まだ半年ぐらいしかたたないんですけども、何か私の力でお役に立てることがあればありがたいかなと思いながら、こちらへ参加させていただきました。

今後ともよろしくお願いいたします。

○佐々木委員

皆さん、こんばんは。塚本地域から出席させていただいております、佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

今回、初めて区政会議に参加させていただきますが、皆さんと御一緒にいろいろとさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○田中委員

こんにちは。東三国地域から参りました、田中譲司と申します。安心・安全なまち部会で、今期で2期目になります。2期目とはいえ、1期目、なかなか勉強不足でして、今期もまた皆さんと一緒に勉強させていただきたいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○永野委員

新北野の永野真理子です。よろしくお願いいたします。2期目です。でも、コロナだったり、会議はあまりなかったりで、もう一回勉強するつもりで、先ほど新しい方の区政委員についての説明会に出てきました。そうだったんかと思うことがあったりして、ちょっとお恥ずかしいんですけど、でも変なことを言う人間がいたほうが、割と発言しやすいこともあるかなと思うので、すみません、勘弁してください。よろしくお願いいたします。

○加藤委員

野中地域から参りました、加藤忠宣と申します。今回初めての参加となりますが、大事な区政会議ということで、一生懸命考えて、いろいろまた御意見を発表させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○横山委員

公募委員の横山和徳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。2期目になります。

こういう重要な会議の中で、過去の経験を生かしながら、少しでも発言して、皆さんとまちづくりを一緒にできること、楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本（留）委員

初めて参加させていただきます、山本留美と申します。職場も淀川区でして、昼も夜も淀川区におりますので、今回区役所でこの会議、初めて参加させていただくので、ちょっと緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

○西川委員

北中島地域から今回、教育・子育て部会に出席させていただくことになりました、西川勇と申します。よろしくお願いいたします。今回、初めて参加させていただきまして、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森委員

こんばんは。公募でよせていただきました、森勉と申します。

大好きな大阪の淀川区に長年おりますが、今回初めてこの会議に参加させていただきます。24区ある中でもトップクラスの淀川区になるように、皆さんと一緒に検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○米田委員

こんばんは。新高から参りました、米田と申します。新高では、子どもを中心とした活動をさせていただいております。そちらの方面から意見を述べさせていただきながら勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○梅原委員

公募委員の梅原啓次でございます。よろしくお願いいたします。

私、淀川区にもう親の代から100年以上住んでおりまして、現在里親を二十数年させていただいています。子どもの未来、本当に大事だと思っておりますので、参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○久原委員

こんばんは。田川地域から参りました、久原典子と申します。初めての会議です。

地域の活動は、町会、民生委員とかいろいろやっております。でも、私もど素人ですが、子どもの未来に関わる教育には、すごく興味を持っておりますので、ど素人の意見ですが、どしどし述べていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥委員

こんばんは。十三地域から来ました、奥誠一です。

前期は、コミュニティ力向上部会にお世話になりました。今期は、こちらの教育・子育てのほうで、主任児童委員、もう10年やっておりましたので、子どものことというのは、はっきりいってうるさい人になっております。まだまだ勉強させていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西澤委員

神津地域から参りました、西澤と申します。

教育・子育て部会のほうは、2期目に入ります。1期目は、いろいろ御意見をお伺いしながら、気づいたことはなかなか述べることはできなかった部分を、この2期目はいろいろな意見を言わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中本委員

皆さん、こんばんは。三津屋の中本です。

2期目に入りまして、1期目は安全・安心なまちづくりだったのですが、今度、

教育・子育てという形なんですけど、私も地域のほうでいろいろ活動させていただいて、防災のほうで力を入れさせていただいたんです。

今回、一応教育と子育てという形なので、いろんな切り口で勉強させていただいて、皆さんの御意見も聞き、役所の方への意見も述べさせていただいて、淀川区、いいまちづくりをしていただきたいなと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○大西委員

こんばんは。宮原地域から参りました、公募委員の大西と申します。

私自身、四十数年間、生まれも育ちも淀川区で育ってまいりました。ちょうどこういう広報誌で、淀川区区政会議の委員を募集しているというのを拝見いたしまして、今、この淀川区で少しでも恩返しができればなと思ひ、応募させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○山本（宗）委員

皆さん、こんばんは。三国地域から来ました、山本宗孝と申します。初めての参加となります。自分の住む町、地域、そして淀川区がより安心でいい町になりますよう、少しでも御協力したいと思ひまして、応募させていただきました。今後ともよろしくお願ひします。

○寺田委員

皆さん、こんにちは。公募委員の寺田浩でございます。今年の3月末に保険会社を定年退職いたしまして、それを機に、ちょっとでも社会貢献できるかなと思ひまして、公募させていただきました。これからよろしくお願ひいたします。

○大屋委員

皆さん、こんばんは。西三国地域の大屋でございます。よろしくお願ひいたします。

私、この区政委員が条例化される前に、少し区政委員をしていたことがあるんです。それから随分変わって、もう全く初めてという感じで、先ほども勉強させていただき

ました。また、福祉のことに関して、ずっと長い間、地域でさせていただいていて、今は10年ほど地域活動協議会でも活動させていただいております。いろいろなことを勉強させていただきたいし、またいろいろな発言もさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○水本委員

こんばんは。西中島の水本でございます。今回初めて参加させていただきました。

何も分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。なお、本日、安全・安心なまち部会の平野委員、コミュニティ力向上部会の浅井委員、中井委員、西岡委員、英委員におかれましては、日程が合わないということで、残念ながら御欠席という連絡をいただいております。特にコミュニティ力向上部会のほう、人数少のうございますが、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

現在、区政会議委員25名中20名が出席であります。定数の2分の1以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告いたします。

続きまして、淀川区選出の市議員に御出席いただいておりますので、紹介させていただきます。坂井議員です。

○坂井議員

いつも大変お世話になっております。市議員の坂井と申します。今日は活発な御議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただきます。資料の座席表に職員名と役職をつけておりますので、御参照ください。

なお、本日の終了時間ですが、午後9時終了をめどに考えております。また、発言、

説明の際にはできるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、次第の３．議題の（１）議長及び副議長の選出に移りたいと思います。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第７条では「議長は区政会議を主宰すると、副議長は議長を補佐し、議長が欠けたとき、または議長に事故があるときは、区政会議を主宰すること」となっております。

また、この条例では、「区政会議の委員は、その互選により議長及び副議長を選任すること」となっておりますが、いかがいたしましょうか。議長と副議長をどなたにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見ございますでしょうか。

御意見が出ないようですので、今回２５人の委員のうち、過半数の１４人が新任の委員となり、１１人の委員が２期目の就任となります。

これまでの経験を踏まえて、議長・副議長に自薦、他薦含めて、私がやってやろう、この人にお願いしてみようという方はいらっしゃいませんか。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。

どなたか何か御意見なり、互選ということですので、何か考え方でも結構ですし、皆さんで選んでいただくというのが大原則ですので、何かきっかけになるような御発言でも結構ですので、一言おっしゃっていただければ事務局としては大変助かるのでございますが。

こちらから名前とか言うのを、まずは控えさせていただきたいなと。

○梅原委員

事務局では御意見あるんですか。

○田口政策企画課長

そうですね。単刀直入に、この際発言させていただきたいとは思っておりますのが、前回の議長及び副議長から御推薦ということがありましたので、事前にはお声がけはさしあげておりますので、すみませんがそのお声がけされた方、どなたか御発言いた

できればありがたいですが、いかがでしょうか。

○中本委員

言うていただいたらいいんじゃない。どなたなんですか。もう言うてもらったほうがいいと思うんですけど。

○田口政策企画課長

分かりました。まず、奥委員でございます。横山委員です。田中委員です。米田委員です。この4名でございます。

○中本委員

その4名の方で話されてますか。米田さん副議長だったら受けてもいいということにはならないですかね。

賛同いただきましたけども。

○田口政策企画課長

米田委員様、よろしいですか。

(拍手)

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。それでは、議長はどうさせていただきますでしょうか。

○米田委員

奥さん、お願いしたいです。

○田口政策企画課長

という声が米田委員のほうからございましたが。

○中本委員

同じ部会で重なったらまずいでしょう、議長と副議長。

○田口政策企画課長

それはもう会議全体の話でございますので、今日は全体会議ですのでね。

○中本委員

ほかの２人はどの方。ちょっと私ら分からないので、立ってもらったら。

○田中委員

田中ですけれども、２期目ですけれども、１期目のときはかなり欠席が多かったもので体のこととか。ちょっと議長となると支障が出てきても困りますので、御辞退をさせていただきたいと。なので、お二人に御依頼をと思います。

○田口政策企画課長

すみません、いかがでしょうか。

○横山委員

決まりませんので。

○田口政策企画課長

よろしいでしょうか。

(拍手)

○田口政策企画課長

それでは、横山議長ということでよろしいですか。どうもありがとうございます。

○横山委員

欠席せざるを得ない日があることだけ了解いただいて。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

ただいま横山委員から御発言いただきました。

それでは、議長を横山委員にお願いしたいと存じます。

御承認を皆様の拍手で確認したいと思います。

(拍手)

○田口政策企画課長

御承認ありがとうございます。副議長につきましては、米田委員でよろしいでしょうか。

御承認を皆様の拍手で確認したいと思います。

(拍手)

○田口政策企画課長

御承認いただきましてありがとうございます。

それでは、議長、横山様です。副議長、米田様にお願いすることと決定いたしました。以後の進行につきましては、中央の議長、副議長席にお移りいただき、会議を進行いただきたいと存じます。

それでは、お二人様よろしくお願いいたします。

それでは、横山議長と米田副議長、一言ずつ御挨拶をいただけますでしょうか。一言だけで結構です。

○横山議長

それでは、改めまして、こんな若輩者ですけれども、議長を拝命しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

2期目ですので、何となく雰囲気は分かりますけれども、中身については皆さんの御意見を尊重しながら、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○米田副議長

失礼いたします。副議長を拝命いたしました、米田と申します。

先ほど議長が欠席するかもということと言われたことで、ちょっと不安を感じておりますが、なるべく出席いただいて私が横からフォローできる立場でこの2年間過ごせたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。

それでは、次第に沿いまして3. 議題の(2)に移らせていただきます。

横山議長、よろしくお願いいたします。

○横山議長

それでは、着席したまま進めさせていただきます。

それでは、次第に則して、３．議題の（２）から進めさせていただきます。

初めに、議題（２）令和４年度淀川区運営方針（素案）について、区役所から説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

それでは、私から説明させていただきます。

会議前の勉強会でも説明させていただきましたし、また量も膨大でございますので、かいつまんで説明したいと考えております。

運営方針は「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しております。淀川区将来ビジョン２０２２の単年度のアクションプランになっております。

資料１が、令和４年度の運営方針の素案として作成したものです。今後区政会議で御意見をいただきながら、来年２月に案として公表し、４月に確定したものとして公表していきます。

運営方針は４つの経営課題という柱がありまして、１つ目は、安全・安心なまちづくりとして「防災・防犯」と「地域福祉の推進」があります。２つ目は、教育・子育て支援の充実として「学校教育支援」と「重大な児童虐待ゼロに向けた子育て支援」、３つ目はつながるまちの実現で、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」、４つ目は区民のための区役所づくりとして、「区民ニーズの的確な把握と反映」、「区民の視点に立った情報発信」、「窓口サービスの向上」、「効率的な業務運営」という構成となっております。

それでは、この中から抜粋させていただきまして、令和４年度での新規事業や、新たな要素に係る取組の一部について、３つの取組を担当から簡単に説明させていただきます。３つの説明が終わりましたら、まとめて御意見をお伺いしたいと考えております。

それでは、保健福祉課より説明よろしくお願いします。

○山村保健福祉課業務調整担当課長代理

経営課題 1、具体的取組 1－2－1、生活困窮者支援システムの構築と適正な運用について、説明させていただきます。

複数の課題を抱えているが、自ら S O S を発信することができず、支援につながっていないなど、生活に困窮されている方が存在します。

このような問題を解決するため、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの相談支援機関が気づいた生活困窮者に関する情報を、区役所生活困窮者自立支援担当が収集し、関係機関と連携してアウトリーチを行います。

具体的な取組としまして、区役所担当者が収集した情報を基に、アセスメントを実施します。アセスメントの結果、支援を行っていただく関係機関を選定し、情報の共有、アプローチ方法や支援方針の検討、役割分担の決定を行う生困シェア会議を随時開催し、課題の解決を図ってまいります。

また、年 2 回、支援関係機関に出席いただく生活困窮者支援会議を開催し、生困シェア会議での事案の共有などを通して、関係機関との連携強化を図ってまいります。

また、区民に対しましては、生活に困った際に相談できる窓口として、生活自立相談窓口の周知を行います。

生活困窮者に関する支援については令和元年度から実施しておりましたが、この間、運営方針には上げておりませんでした。令和 4 年度は地域福祉の推進の重要な取組と位置づけ、新規事業として取り組んでまいります。

取組への自己評価につきましては、区役所生活支援担当が生活困窮者に関する相談を受理する件数を指標とし、目標値については令和 3 年度 10 月末現在、相談件数の 2 倍の 4 件とし、4 件未満の場合は事業の進め方の見直しを検討してまいります。

以上です。

○大畑保健副主幹

続きまして経営課題 1、具体的取組 1－2－2、地域における要援護者の見守り支援体制の構築と充実。その中でも重点的取組の平時の見守りと災害発生時の避難支援が一体となった要援護者支援システムの構築につきまして、説明させていただきます。

要援護者とは、介護が必要な高齢の方、重度の障害がある方、重い難病をお持ちの方など、地震、津波などの災害が発生した際に自分 1 人の力では避難することが難しく、何らかの手助けが必要な方のことをさします。

平成 25 年に、要援護者の名簿作成が市町村に義務づけられたことから、淀川区ではこれまで全ての地域に要援護者名簿を提供し、名簿を活用した日頃の見守り活動ができる体制を整えてまいりました。

そうした中、平成 30 年 6 月の大阪北部地震の際には、日頃から地域が主体となり、行政とともに災害に備えておくことの重要性を改めて認識させられるとともに、要援護者支援につきましては、災害時を見据えた日頃からの顔の見える関係づくり、見守り活動がいざというときに力を発揮することを学びました。

地域における日頃からの見守り活動は、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を実現するために、支援を必要としているものの、地域に埋もれている要援護者を把握し、適切な支援につなげること。住民同士の顔の見える関係づくりを進め、地域内での支えあいを推進することを目的として、実施しております。

令和 4 年度には、これまで実施してきました住民同士が声をかけ合うなどの、日頃の平時の見守り活動と、災害が発生したときの避難支援が一体となりました要援護者支援システム構築に向け、保健福祉課と市民協働課が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

平成 4 年度の目標としましては、地域の皆様方の御協力をいただきながら、18 地域のうち 3 地域での構築をめざし取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○山村保健福祉課業務調整担当課長代理

続きまして、経営課題 2、教育・子育て支援の充実、めざす成果及び戦略 2－2、

「重大な児童虐待ゼロ」に向けた子育て支援、具体的取組 2－2－1、4・5 歳児施設訪問事業について説明させていただきます。

妊娠期から中学生までの間の切れ目のない子育て支援をめざす中、3 歳児健診から就学時健診までの間の 4・5 歳児については行政機関が子どもの健康状態などを把握する制度が十分ではない状況ですが、多くのお子さんが保育所などの就学前施設に通われております。そこで多くの 4・5 歳児が過ごす、区内の保育所などの就学前施設へ区役所職員が訪問し、児童や保護者との日々の関わりを通して状況を把握している就学前施設の職員から、健康状態や発達状況、生活状況などの気にかかる児童や家庭の状況を聞き取り、支援が必要かどうかアセスメントを実施します。

アセスメントの結果、支援が必要と判断された場合は、支援内容などについて検討を行い、就学前施設や支援関係機関と連携し、適切な支援につなげてまいります。

発達の問題など、初期の段階でお子さんの特性に応じた子育ての相談や支援につなぐことにより、保護者の負担が軽減され则认为ております。

また、子どもの育てにくさが虐待を行う要因の 1 つにもなっていることから、本事業を通して児童虐待の防止及び早期発見、早期支援を図ってまいります。

取組への自己評価につきましては、収集した情報によりアセスメントを実施し、必要な関係機関へつないだ割合を指標とし、目標値については半数以上の 60%以上とし、50%未満の場合は事業手法の見直しを検討してまいります。

以上です。

○田口政策企画課長

区役所からの説明は以上になります。議長、よろしくお願いいたします。

○横山議長

ありがとうございました。それでは、今の区役所の説明に対して、委員の皆さん、何か御意見ないでしょうか。

お願いします。

○田中委員

東三国の田中と申します。

先ほどの1－2－2の中で、要援護者支援システムを構築されるということでしたけれども、具体的な何かプランというのは決まっているのでしょうか。

○大畑保健副主幹

平成27年から実施しております地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業につきましては、名簿に記載されている方に対して地域等への情報提供に係る同意確認を行い、それらの情報を地域へ提供し地域での見守り活動につなげていただいております。

これまでは日頃の見守りが災害時の支援につながるということ、災害時を見据えた具体的な体制や仕組みづくりをしてこなかった現状があります。現在、各地域と協定を結び、協定に基づいた個人情報の取扱い体制の報告をいただいておりますが、今後は地域とご相談させていただきながら協定内容に災害時の避難支援等を盛り込むなど、災害時にも対応できる体制をつくっていきたいと考えております。

○岡本淀川区長

区長の岡本でございます。ちょっと補足をさせていただきますと、説明の中にもありましたように、25年6月の災害対策基本法が一部改正されまして、要援護者名簿を作りなさいということで義務化されて、その名簿を使って、今平時の見守りをやっております。

ただ、今年の5月にまた災害対策基本法が改正されまして、個別の避難計画も努力義務でございますけれども、作りなさいということになっておりまして、国からおむね5年以内にそういう個別の避難計画をつくりなさいという指示が出ております。

我々としましては、今福祉的な見守りはどちらかというと民生委員さんとか、今制度としてはなくなっていないんですけど、地域によっては見守りネットワーク委員さんとか、そういう方々で見守りをやっていたいただいているんですけれども、それだけではや

はり、いざ大規模災害になったときに、やはり人数的に心もとないなというところもあります。

そういうこともありまして、今福祉的な見守りをやっている団体と、今回いわゆる自主防災組織、地域でそれぞれ、地域振興会とか社会福祉協議会とかが中心になってやっていただいています、そういった自主防災組織の皆さんと一緒に、災害時にそういう平時に見守っている方をどうやって避難所や避難ビルにお連れしていくのかということについて、これからいろんなプランを我々からお示しをして進めていきたいと考えております。

○田中委員

ありがとうございました。

○横山議長

それでは、そのほかに今の3つの取組について御紹介、御説明ありましたけども、それ以外でもよろしいですか。

○岡本淀川区長

はい。

○横山議長

お願いします。

○永野委員

今年度から地域福祉の推進の項目の1－2－1として、初めてだと思うんですけど、生活困窮者支援システムの構築と適正な運用というのが出ています。

大変心強いんですが、この中で、生活困窮者に対してアウトリーチを行うことで、適切な支援につなげる仕組みを構築していきます、とあるんですが、アウトリーチの具体的な内容というのは分かりますか。

○岡本淀川区長

この生活困窮支援システムを含めまして、私の基本的な考え方で言いますと、今ま

で、役所っていわゆる申請主義と呼ばれていまして、申請に来られてから初めて役所として動く。ということであれば、なかなか今までの制度を打破して、新しいことを取り組んでいくということが非常に難しいだろうなということもあって、この生活困窮者支援システムですとか、先ほどお話ありましたように、4・5歳児の子どもたちの健康状況とかを把握していくというのも、我々から外へ出て行って、いろんな情報をつかんでこようというのが基本的な考え方です。

きっかけは、この3月に実は淀川区内の集合住宅で1年間、遺体を妹さんが放置をされて異臭がするという事で今回警察の届け出があって発見された事例があったんです。

やはりそういう、どこへ行って相談したらいいか分からないとか、相談があっても結局最終的に支援につながっていないケースが幾つかあるということもあって、我々としてはそういう気にかかるような事案、区役所に相談に来ているけど、その後全然来られていないとか、あと、我々の窓口だけではなくて、例えば社会福祉協議会ですとか、区社協さんのいわゆる相談窓口、包括も含めてですけど、そういう窓口で相談に来られているけど、何か困っているけども、どこにも支援につながっていないなどののを我々で情報を積極的に、定期的につかんで、いわゆる気になる事案を掘り起こして、それをどうやって支援していくかというのを関係機関を集めて議論して、その方にどうやってアプローチしていくかというような、そういうシステムでございます。

○永野委員

ありがとうございます。

○横山議長

ありがとうございます。その他、御意見ございませんでしょうか。

○杉本委員

すみません。生活困窮者、それから要援護者、この2つに共通して言えることは、

結局地域が何らかの形で携わっていかなくちゃいけないということをおっしゃってるんだと思うんですけど、私も町会の副会長をさせていただいてるんですけども、現実、地域地域と言われても、地域そのものが手が足りない。地域で役職そのものが全く人手がない。役になりたい人もいない。だから、今現状どんどん減っている状況なんです。

そんな中で、まだなおかつこういうお仕事いただくと、多分回っていかない、できないという話が、地域の現場としては悲鳴が上がっている状況なんです。

だから、お願いしたいのは、こういう方たちを救うのはもちろんなんだけど、地域そのものの活動を支援していただかないと、救うほうの立場の人間が集まってこないで、町会費を集めることだけでも、裁判所のほうでマンションの町会費は別に集めるとかいう判断が出ているようで、結局地域に対する国の支援とか、公の支援というのは全くされていないのが現状なんです。それをまず解決していただかないと、いくら助けたいと思っても助けられないのが現状だと私は思うので、まずそのところを固めていただきたいなと思っています。

○岡本淀川区長

貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

私も、いわゆる地域人材が非常に今苦しくなっているというのは、現状としてよく理解をいたしております。

役員の高齢化もありますし、兼職というんですか。いろんな団体をお一人の方で兼職されているといった実態もあるというのもよく分かっておりますし、町会の加入率もどんどん減っているという実態でございます。

ただ、やはり、とはいいいながら、地域のことは地域の皆さんが一番よく知っているのであって、地域の皆さんが思っているまちをつくっていくのが一番理想やと思っています。そういう意味では、我々としてはしっかり下支えをやっていきたいと思っていますし、また、こういういわゆる地域人材が非常に苦しくなっている状況をどう打

破していくのか。例えば、企業ですとかNPOとか、いろんな地域人材あります。そういう協力も得ながら、決して地域の役員の皆さんだけにお仕事を押しつけるということのないような形をこれから、当然このシステムを動かしていきますけど、地域人材をどうしていくかということについても、併せて我々としてはしっかり検討していきたいと考えております。

○横山議長

ありがとうございました。

その他、御意見をお願いします。

○中本委員

三津屋の中本ですけど、先ほど要支援とか寝たきりとか、そういうのでちょっと聞かせていただいたんですけど、事例というたらちょっとおかしいんですけど、最近要援護者で1人亡くなられたんです。もう一人、きょうだいだったんですけど、その方も要援護者だったんですけど、西部包括とかに来ていただいたんです。

顔を見たことない方に来てもらったら困るということで、それで近所の方なんですけど、近所の方だったらよく顔を知ってるから、その人と一緒に来てくださいということで、その三津屋でのエリアがちょっとありまして、そこは私も昔のこと分らないんですけど、実際亡くなられたりとか、お祝い事があったらそのエリアだけで炊き出しとか、そういうのをやられてるんです。

そういうところに関しては、あの方が倒れられたとかということで、すぐに対応されるという形で、ネットワークが物凄く強いんです。そういうことも関してやってもらえるので、そこをもうちょっと掘り下げて、うちはやりたいと思ってるんですけど、実際もう顔見知りでなかったら、例えば役所の方でもそうです。西部包括でもそうです。やすらぎの方でもそうだったんですけど、その近所の方に一緒に立ち会っていただくということで進めていただければ、スムーズに実情を話していただいて、やっていただけるんじゃないかなと思います。

もちろん民生さんも3日に一遍は顔を出していただいていたんですけど、その方に関してはスムーズに、一緒に行きましようかと言うたら、いいですよということで、例えば、実際災害が起きたときでもそういう形になると思うんです。

一緒に行きましようかという形で、正直なところ、私学校とかちょっと歩いて15分ぐらいのところなんですけど、そこを行っていただくよりも、先ほど区長さんが言っていたように、いわゆるマンションとかそれから企業さんとか、近くにそういう建物があれば実際対応していただけるんじゃないかなと、そのつながりの深さを今後やっていきたいなと思ってます。以上です。

○岡本淀川区長

貴重な御意見ありがとうございます。

○横山議長

それでは、その他ありますでしょうか。

○大屋委員

西三国の大屋です。先ほど区長が、ネットワーク委員会というのはもう既になくなったというお話を伺って、私ども西三国地域ではネットワーク委員会、まだあります。でも、公な感じで委員会が存在するというのを言えないんです、何となく。言いづらいというか。

私も民生委員させていただいておりますが、民生さんも動いていただいています。でも、今の高齢化社会、私の町会では120件ほどしかお家がないんですけれども、その中で90人ぐらいの高齢者がいます。そうすると、その御近所の方が助け合っている、民生委員さんは地域にお1人、ないしはいらっしゃらないところもある。ところが、ネットワーク委員となると、近所のおばさんとかおじさんというのが常に身近な存在でいてくださるわけなんです。

そうすると、きめ細かに見ていただいている。そういうことが今なされていない。こんなに重要になってきているのに、なのに「ネットワーク委員会がない」と言うの

は、どういう感じなんでしょうか。将来的にも、もうそれは復活しない、その助成金とか補助金とかって、そういうものは要らないんです。でも、そのネットワーク委員会という存在そのものがすごく大事だと私はずっと思ってるんですけども、御意見お伺いしたいと思います。

○岡本淀川区長

現場を踏まえまして貴重な御意見ありがとうございます。

私の説明が十分でなかったのだろと思うのですが、いわゆる補助制度としてのネットワーク委員会はなくなってしまったんです。それはもう御存じだと思うのですが、地域によりましては引き続きネットワーク委員が災害時にも平時にも非常に御活躍していただいているということで、いわゆるお金の出どころはなくなったものの、維持をしていただいている地域があるのも事実です。

実は、もう地域へのお金の落とし方につきましては、いわゆる地域活動協議会をつくりまして、そこを中心にお金を落としていくというような流れになってしまったので、そういう意味で、いわゆる地域でまだネットワーク委員が残っているというのは、地活協の中に入っていただければ全然何も問題はないと考えています。

ただ、地域によってはもう補助金がなくなったときに、そういうネットワークがなくなってしまったという地域もありますので、それをわざわざ復活してくださいというのはなかなかもう難しいだろうなと思っているところでございます。

そういう意味では、非常に今でも地域のためにということで、ネットワークさんのほうでやっていただいているのはありがたいなと、私自身は思っております。

○横山議長

それでは、実例を含め、様々な御意見ありがとうございます。時間の都合もありますので、最後もう1人どなたかいらっしゃれば。いらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。議題（3）区政会議各部会で議論したいテ

ーマについて、区役所から説明をお願いします。

○田口政策企画課長

それでは、私のほうから説明します。

議題（３）です。区政会議各部会で、委員の皆さんが議論したいテーマについて、部会のグループごとに意見交換していただきます。

部会は来年１月か２月の開催を予定しておりまして、所要時間はおおむね２時間を予定しております。意見交換後、各部会から出た御意見について、部会ごとに発表していただきます。

部会で意見をまとめていただく必要はありませんので、部会でどんな発言があったかを紹介いただきたいと思います。発表者はどなたでも結構ですので、部会内で決めていただきたいと思います。

部会の意見交換の時間に３０分、発表の時間に１０分と考えておりますので、今ちょうど８時ですので、８時３０分を目途に意見交換を終えていただきまして、発表の準備をお願いいたします。

では、区役所の職員は部会に加わり、意見交換を始めてください。議長、副議長も恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。

傍聴者、坂井議員も各部会の周りに席を御用意しておりますので、御自由に移動していただき、お聞きいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

（部会ごとの意見交換）

○横山議長

それでは、お時間になりましたので、各部会で出ました御意見を共有していきたいと思います。

まずは教育・子育て部会で出た意見の発表をお願いします。どなたか発表者決まりましたか。よろしくお願いいたします。

○梅原委員

それでは、教育・子育て部会で今後のテーマを考えさせていただきましたので、発表いたします。

まずは、学校の選択制のことについて話してはいかがかということなのですが、それは地域で子どもさんが少ないという地域もありますし、多い地域もあります。やはり少なくなると、出ていってしまうと、クラスも減っていくと、活性化がなかなかできないということで、学生は必要かなということです。選択制は必要なのかということとをテーマにしたいということです。

その中で、地活協とか学校PTAがちょっと閉鎖状態になってるんじゃないかと。子ども教育のところではもうちょっとオープンといいますか、連携を取って、いろいろ子どものことに携わりたいというような意見がありました。

それから、不登校、これについては、デリケートな問題がありますので、なかなかどういう対応をするのかというのは大きなテーマだと思います。やはり専門性を持った方々の支援が必要なんじゃないかというような意見が出ましたので、これをテーマにしたいということです。

それから、共助と公助の関わり方、これについては地域の子どものことをベースにした、お互いの連携がもっともっと、情報がオープンでももちろん守秘義務の部分もあると思いますけども、そういうところをもうちょっと考えていかなければならないんじゃないかということです。

それと、子育ての中で孤立化というのが、やっぱりマルトリートメントにつながっていくということで、そこをどう防止していくのか。それは虐待防止につながる。

今、子育てはやっぱり学ぶ時代に入ってるんじゃないかというところで、ペアレントトレーニングの活用をどうするかというところがあります。それが一つテーマであります。

それから、大阪の教育の水準が全国的には低くなっているけども、例えば淀川区のある中学校なんかは、学校の勉強だけじゃないというような教育方針だ。子どもたち

の教育ということをどの視点でどうあげていくのかということも検討課題かなということでした。以上です。

○横山議長

ありがとうございます。

続きまして、安全・安心なまち部会で出た意見の発表をお願いします。

○永野委員

主に2点です。1つは、防災の活動に関すること。もう一つは、それを担っていく人間がいるのかどうかという話です。

読ませていただきます。防災の活動についてですが、防災訓練の開催の頻度、コロナの関係もあって、なかなかできないというのが1つ。それから、地震、津波を我が事として考えられるような訓練。参加者を増やすということもありますし、より具体的に危機感を持っていただくにはどうしたらいいかという話です。

防災備品の置き場の確保で、実際にはないという。うちもマンションですけど本当に置き場所がないし、老人が多いのでそれを実際に動かせるかどうかという問題もある。

次に、若年層の防災訓練の促進。これは次のも関わってくるんですけど、結局今地域活動の主体って60代、70代ですよ。でもあと10年たつと私ももう動けない。やっぱり若い人、あるいは今割と参加が少ない女性の方に、どういうふうに入ってもらえるかということを考えないといけない。

2点目の、担う人材のことなんですけど、先ほどの話と関わってくるんですけど、やっぱり今現在、地域活動を担っている人たちが、あと10年たったときにどうなるか。

そうなったときに、じゃあ誰がやるのかということを、今真剣に考えないといけないと思うんです。どっちかっていうと、今、自助・共助で何とかしようという圧力が結構強くと言ってはあれですけど、何とかしてくれというのが強いと思うんですけど、じゃあそれが20年たったとき本当にできるのと、それ現実的ですかということを考えたいと思います。

地域のネットワークの強化、情報共有を、それは先ほどおっしゃってた個人情報も含めて、危機感をどう共有するかということです。

それと、これは先ほどの誰が担うのかということも含めて、今後地域だけでなく、行政、警察署等と連携していく、形はどうなるか分かりませんが、それも検討しないといけないんじゃないかという話です。

それと、住民の地域活動の参加というのは、もちろんこのままです。一応それは当然やらないといけない。ただ、私日々見てて思うんですけど、皆さんもう十分やっておられると思うんですよ。これ以上頑張るとするのは、かなり難しい。体力的にも人数的にも、かなり難しい。でも本当にこれから先、持続可能な地域活動を、どうやってやっていけるのかということを真剣に考えないといけないという意見でした。

ごめんなさい。これも一番最初の避難活動ですね。それと、避難所の周知。それから災害時の企業協力というのも考えてみてはどうか。それと、見守りが必要な方の情報共有、さっきの話ですね。すみません、そういうことです。よろしくお願いします。

○横山議長

ありがとうございました。

では、最後にコミュニティ力向上部会で出た意見の発表をお願いします。

○山本（宗）委員

三国から来ました、山本と申します。

つながるまちの実現ということで、我々は地域コミュニティの何をもって話題にして今後活動していくかということを話し合いました。

まずは、町会って何という、そのレベルからなんですけれども、町会、何の情報を教えてくれているのかという話です。お金を、町会費を集金してるだけじゃないのかというようなことも言われております。

といいますのは、結局「よどマガ！」とか淀川区のホームページで大きな事業、活動とかは調べることができます。じゃあ回覧板も要らないんじゃないのかというような

ことも話に出てきました。

そして、この淀川区、非常に住みやすいまちというのは皆さん感じておられると思うんですけども、もっと魅力のある淀川区ということで、御存じのように淀川花火大会、全国的なものじゃないのということですけども、全国にほとんど知れわたっていない。情報の発信の仕方が下手なのかなという、そういうのもあります。

そして、子育てしやすいまちにするためにはということで、子どもの元気な声が少ないんじゃないかなということがあります。町会さんによっては公園等をきれいに清掃したりとかして、遊び場をつくっているんですけども、なかなか子どもたちがいっぱい集まって遊んでいる声が聞こえないということです。

そういうことで、学校選択制の問題もあるかと思いますが、子ども会にすら入らない世帯が増えています。淀川区は、人口世帯数が大阪市内でナンバーワンですか。なのに、町会加入率は50%を切りましたということになっております。マンション等いろいろ多く住みやすいからこそ、そういうものができるんですけども、入ってくる人は单身の方とかが非常に多くて、先ほど言いましたように、町会に入らなくてもネットとかで、メディアとかそういうので情報を知ることができるので、このままでは、次の次世代の担い手、町会とか地域活動を行っていく上での担い手が探せないというような問題もあるので、そういうところをどうしていこうかなと考えております。

また、空き家も、結構区画整理等で空き家も増えてきて、もう人も住んでないようなものもありますので、そういうところをどういうふうにも有効利用するかとか、そういうことも考えていかなければいけないと。

あと、もっともっと町会の情報、一般的な行事とか、そういうワクチン接種がどこにあるとかというのは、掲示板とか回覧でお知らせすることはできるんですけども、夜、帰り遅くなっても防犯灯がついていたら安心、安全に暮らせる。そうしたら防犯灯は行政が払ってるのかといたらそうじゃない。単一町会がその面でランニング

コストなんかも全部負担しているんだと。そのために町会費が必要だと、そういったこともうまく情報発信して、どんどん町会に加入を促進するというか、加入をお願いしていかないといけないと考えています。

すみません、よろしくお願いいたします。

○横山議長

ありがとうございました。以上、3部会からの発表でした。

それでは、部会の他の委員の方からの補足、ございませんか。もしくは、他部会の皆さんからの御意見でも結構です。なにか聞いておきたいということはございませんか。

○永野委員

個人的に、この間の区政会議のときに書かせていただいたんですけど、区政委員になってみて、現実にはその地域、淀川区をほとんど知らないということに気がついたんですよ。自分が住んでいる辺りぐらい、もしくは自転車で走っていける程度のことは知らない。できたらなんですけど、淀川区について教えてほしいなという。統計的に例えば人数がどうか人数が増えてますとか、先ほどおっしゃっていたように世帯数が大阪一なんですとか、初めて知りました。あと、地理的に淀川が流れていますよね。それがどういう意味を持っているのかとか、例えば災害のときに雨が、ここは危ないとかいいこと・悪いことを含めて、「淀川区」について教えてもらえればと。そういう機会を設けていただければありがたいです。

○田口政策企画課長

以前にも御意見いただいておりますので、我々としては検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○横山議長

そのほかございませんか。

○中本委員

すみません。

お聞きしたかったんですけど、今回公募していただいて、素晴らしい方もおられるということで思っているんですけど、どういう公募の仕方をされたかということです。

チラシを配られたとか、LINEでされたとか、SNSでされたとか、どういう形で募集されて今の方が来られたのかというのと、それは実際、三津屋としましても何か考えていることがありますので、その公募の仕方というのがあるのかなということ、説明等聞かせていただければありがたいと思います。

○田口政策企画課長

公募につきましては、例えば、「よどマガ！」で載せておりましたし、淀川区のホームページも出しましたし、それをツイッターで拡散しております。

多分ほかの区も同じようなやり方でやっているのかとは思いますが、割とオーソドックスなやり方でやらせていただいて、あと区役所の選考委員会で審査させていただいて発表ということになっております。

○中本委員

例えば、5名募集したんですかね。10名とか来られる場合もあるんですか。

○田口政策企画課長

過去はそういうときもあったかもしれません。

○中本委員

そういうことですね。やはり、こういう媒体でも考えておられるんですか。（広報誌を掲示）

○田口政策企画課長

そうですね。各戸配布ですので、例えばパソコンを用いられない方でも、これでしたら届きますので、プラス今申し上げたようなインターネットやSNS等でやっております。

○横山議長

すみません。このテーマについての御意見をお願いします。

○森委員

私は「よどマガ！」で、これに載っていましたので、読ませていただいて、応募しました。

○横山議長

すみません。部会のテーマについての御質問となりますので。

それでは、一応テーマのついでの御意見、御質問はございませんか。

それではございませんので、次第に則して、3. 議題（4）を進めさせていただきます。

議題（4）区政会議における御意見への対応方針について、区役所より説明をお願いします。

○田口政策企画課長

9月、緊急事態宣言が出ていたということもありまして、区政会議は書面による開催でございました。9月末までに、委員の方々よりいただきました御意見につきまして、区役所からの回答及び対応方針を、運営方針の経営課題ごとにまとめたものです。

委員の皆様には、事前にお配りしていることもありますので、個別の紹介というのは省略いたしますが、委員の皆様から改めて御質問や御意見をいただければと思っております。

また、この場でなくても、お配りしております御意見票にて御意見を提出していただいても結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山議長

ありがとうございます。この議題（4）について、どなたか御意見ございますでしょうか。どなたかございませんか。

それでは、議題（4）についても御質問がないということですので、以上で本日の議題は終了とさせていただきます。

ここで、最後に全体として何か御意見ありましたら、先ほどのことでも構いませんので、いただけますでしょうか。

あともう5分ぐらいはありますので、1つ2ついただければと思います。

○田中委員

区民アンケートに関してなんですが、これはどういう形で区民アンケートを取っていらっしゃるのでしょうか。

○田口政策企画課長

年2回やっております、例えば、将来ビジョンで目標等設定しておりますし、今回お示しているような運営方針の目標に沿った形のアンケートの質問項目にしておりまして、数は2,000名。アトランダムで抽出してお送りし、郵送及びネットで回答をいただくという形になっております。

○田中委員

全戸に配布。

○田口政策企画課長

全戸ではありません。アトランダムで。

○田中委員

平均して無作為に。

○田口政策企画課長

そうですね。無作為です。

○岡田政策企画課担当係長

どうしても若い方の回答率が悪いので、若干若い方の数を増やしたりはしていますが、基本無作為で2,000件抽出して、約40%ぐらいの回答率となっています。

○田中委員

個人ですか。家庭に1通というふうに。

○岡田政策企画課担当係長

基本は個人ですけれども、家庭の中で重複しないようにということで。2, 0 0 0
なので、あまり重なることはないかなと。

○田中委員

分かりました。

○横山議長

ありがとうございます。時間の都合もありますけれども。あとお一方ぐらいはお受け
できますので、全体を通しての御意見ございませんか。

○杉本委員

すみません。この意見の対応方針というところで、私も一つだけ意見を書かせてい
ただいて、区の方のお答えをいただいたんですけど、お答えを読んでも、国会答弁
みたいな形で非常にとっつきにくい。別に区に文句言ってるつもりで書いたわけでは
ないんだけど、もうちょっと我々と区の職員の方との間を、もうちょっと近づいて
いただけないかなと。

何とも抽象的な言い方で申し訳ないんですが、その答えをずっといろいろ読ませて
いただいていたんですが、だんだん読むのが嫌になってきて、ちょっと情けなくなって
きて、何も国会答弁してほしくなくて、寄り添っていただきたいなと思って意見を出
してるので、もうちょっと中途半端な答えでもいいから、寄り添った答えにしてい
ただければと思います。以上です。

○岡本淀川区長

非常に率直な御意見いただきまして、ありがとうございます。今後、回答に当たり
ましては、できるだけ寄り添った形で回答できるように頑張ります。

○横山議長

それではお時間が参りましたので、ここまで皆さんの御協力によりスムーズに進行
できましたこと、厚くお礼を申し上げます。

それでは、進行を事務局に戻させていただきます。お願いします。

○田口政策企画課長

横山議長、議事進行どうもありがとうございました。

委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。坂井議員、今日は御臨席いただきまして誠にありがとうございました。

本日の会議で時間がなく発言ができなかった御意見、御質問がございましたら、本日お渡ししております御意見票に記載の上、日が短くて申し訳ないんですけど、来年1月5日水曜までに事務局までに郵送かメール、ファックスにて御意見の御提出をお願いします。郵送の際は返信用の封筒もございますので、御利用ください。

冒頭に申し上げた、そのほか日程調整です。部会の日程調整につきましても、1月5日を締め切りとさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次回の区政会議につきましては、各部会、1月下旬から2月中旬を予定しておりますが、例の新型コロナウイルスの影響を勘案しながら、開催の判断について改めて御連絡さしあげたいと思っております。

また、本日の会議から2週間以内に御体調が悪くなったり、PCR検査を受けるとかいう状況になった場合には、また御連絡いただけますよう、よろしくお願いします。

それでは時間も参っておりますので、淀川区区政会議を終了したいと存じます。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—了—